平安朝文人における過去と現在の意識

― 漢詩集序をテクスト遺産言説の一例として

GERLINI Edoardo

字

classics)も、近代化する十九世紀の社会の所産だと指摘されている。 の諸問題を解くには役立たない知識だという誤解を導いてしまうのではないか。「伝統」と同様に、「古典」(= かしこのように古典は過去のものであると短絡的に捉えてしまうと、古典は現在と無関係である、我々の現代社会 古典という言葉は、「現代」の対立語として「過去の文化」を網羅的に示すために使われることが多いだろう。し

う意味を込めた「tradition」(=伝統)という単語が誕生したのであった。(前田雅之 二〇一八年 過去と断絶されてしまうからに他ならない。そのような時、時代を超えて「手渡される」(=継承される)とい そうした時、多くの人々は、失われていくものに対して、何か意味づけしたくなったのである。そうしないと 六〇頁)

れたものだと考えられる。 つまり伝統と古典という概念は、 過去の知識を保護しようとする意識とともに、いわゆる「古典の危機」 から生ま

周知の通り、近年、「古典の危機」をめぐるシンポジウムなどが数多く行われているが、これらは全て、古典は今

れ は一般人のみならず、政治や学問の専門家たちにも注目されるようになった。例えば、ヨーロッパ連合の政府は二 このように人々に好まれている「過去の世界」の中で目立っているのは、「文化遺産」と呼ばれるものである。これ 並みや過去の遺跡を訪ねるために世界中から集まる観光客が日本でも急増していることも否定できない事実である。 語を楽しみ、古代や中世に起こった出来事を知ろうとする人々が若者を始め非常に多いと思われる。また、古い街 ているとは言えない。それどころか、 映画、 小説、 漫画、 ゲームなどの様々なメディアを通して歴史的人物

日一般社会に軽視されているという共通前提がある。

パネルと五六〇件の発表という驚くべき参加者数があった。つまり現在、社会の様々なエリアでは「遺産」という Critical Heritage Studies (クリティカル遺産研究学会、あるいは批判的遺産研究学会)が二〇一八年の例会に8組 トに37カ国から六百万人もの人々が参加した。学問の領域では、二〇一二年に創立されたばかりの Association of ○一八年に「European Year of Cultural Heritage 欧州文化遺産年」を開催し、その会期中の一一、七○○件のイベン

キーワードに対する認識がだんだん高まっているのである。

産」またはheritageという単語が散見されるが、それはほとんどの場合、日本で残存する文学作品を全体として指 このように重視されている「文化遺産」の中には、当然、文学も重要な位置を占めるべきだろう。しかし実際は、 遺産という新しい課題にはあまり興味を示していないと言わざるを得ない。日本文学の先行研究には ユネスコの遺産リストにも、文学と文学作品はほとんど見当たらない。一方、文学研究の学

歴史を誇る中国文学を全体的に意味するというものだろう。管見によれば、遺産研究を積極的に参照し取り入れ

例えば中国では

一人の作者が後世に与えた影響などを示すか、というニュアンスで使われている。この傾向は他国の文学研

『文學遺産』という学術誌が一九五四年から出版されているが、

しかし実際は、古い物または伝統的な文化が必ずしも軽視さ

た日本文学の先行研究はロベルタ・ストリッポリ氏の単著しか上げられないのである。(4)

このような遺産の概念によって文学作品の理解はどのように変わるか、どのように深まるのか。 して捉え直すことができるのだろうか。そしてそもそもこの捉え直しにはどのような意味があるのか。そしてまた、 では果たして、 文学、特に古典文学は「文化遺産」の一種類、 つまり「文学遺産」あるいは 一テクスト遺産」と

様性及び人類の創造性に対する尊重を助長する (promoting respect for cultural diversity and human creativity)」 よって、社会や政界における文学研究への認識を高めることができるのではないか。 ストに登録させることは、本研究の目的ではない。しかし、古典文学を「遺産」という枠組みに位置付けることに いう問題に新しい回答を打ち出すことである。ここで明確にしておきたいが、日本古典文学の作品をユネスコのリ は、文学研究と遺産研究の学際的な対話を開くことによって、「古典の危機」つまり「古典は本当に必要なのか」と マで三年間の研究プロジェクトを行っているが、本日の発表はこの研究の中間報告でもある。 このような質問に答えるため、私は現在、「世界遺産と東アジア文学――文化遺産としての日本漢文」というテー 無形文化遺産には「文化の多 本研究の第一の目的

されるべきではない (UNESCO 2003) という重要な役割が認められているが、古典文学に対しても同じような意識が高まることが期待

文学研究集会のショートセッションで発表したが、本日は、平安初期の文学作品を具体的に分析しながら、 または遺産の不可知論 practice)として再定義する先行研究を踏まえ、 究のアプロ 遺産研究と文学研究の学際的なアプローチが開く可能性と展望については、すでに二〇一八年の第42回国際 ーチの意義を試していきたい。流れとしては、 (heritage agnosticism) という用語とアプローチを紹介する。これらに基づき、平安初期の 遺産化(heritagization)、批判的言説分析(critical discourse analysis)) まず、 遺産を過去と現在をつなぐ文化的営為 (cultural H

勅撰漢詩集の「序」を「遺産言説」として捉え直し、漢籍からの受容と典拠などの間テクスト性関係を「遺産化」 の一例として理解してみる。 結論では、「日本文学の遺産史」や「東アジアの共有文学遺産」などのより広いビジョ

遺産研究の概念とアプローチについて

ンにおいて本研究の意義を再確認する。

間、 は 顕著になってきた。その中で、Critical heritage studies(批判的遺産研究)という新しいアプローチによると、 の記憶行為を作り出すのである(Smith 2006: 2)。したがって、 「物」ではなく、文化的および社会的な「プロセス」であり、このプロセスによって人間は現在を理解するため 様々な方向に発展してきたが、遺産が文化財に限らない、より広い意味を持つ概念として再定義される傾向 遺産研究からどのようなアプローチを受け入れるか、説明する。文化遺産をめぐる研究は、この二〇年の 遺産

的な関係にある。 ますます、あらゆる内在的な価値があるかどうかはともかく、遺産の基本的な意味は人と物の間を結ぶ「無形」 (Akagawa 2016: 81)

うにまとめられている。 とされている。つまり、研究の焦点は文化財その物から、 遺産物をめぐる社会的な評価と意味作りに移り、次のよ

遺産はメタ文化的過程 (metacultural process) である。つまり、遺物、 建物、 風景、祭典などのあらゆる遺産

を考えるメタ文化的反省を含意する独特の文化的所産である。 物は社会的 価 値が付加されない限り、 (Sánchez-Carretero 2013: 387) そのもの自体は遺産にならない。この視点から見ると、 遺産は 「文化に価値を付加する」という意味を 遺産は文化自体

含意するのである。

というローカルまたはナショナルな共同体の構築にある。 文化遺産の場合でも変わらない。歌舞伎や祇園祭の場合、 関係を意識 0) や木材の巧みな組み立てに宿るものではなく、その物を通して人間、とりわけ中国人や日本人が、 分かりやすい例を挙げてみると、 価値はその芸能や祭典を観たり、参加したりする人々が作る歴史的アイデンティティー、 しながら、 現在の自己アイデンティティーを理解し、構築するという過程に他ならない。これは、 例えば万里の長城、 あるいは奈良の東大寺における遺産としての価値は、 その芸術的または宗教的な意味はともかく、 つまり京都人や日本人 自分の過去との 遺産として その石

用 産化」(heritagization) または「遺産づくり」(heritage-making) (Sánchez-Carretero 2013: 388-89) という造語がよく 伝わる瞬間に初めて遺産になるのであり いられる。 つまり遺産は、 文化的所産の価値は作品に内在するものなのか、あるいは社会によって作られたものなのか、とい 最初から遺産として生まれるのではなく、 (Graham & Howard 2008)、この付加価値を作るプロセスを指すため 各共同体によって特別な価値が与えられ、 次の世 代に

可 う難問は文学理 証することができないという前提から始まる宗教学に学んで、遺産アグノスチシズムは遺産物の内在的な価値を問 周 知の通り、 (heritage agnosticism) 論でも 論争されている。 (Brumann 2014) という有効なアプローチが提案された。 この対立からのがれるため、 遺産研究では 「遺産アグ 神や超自然的な現象は論 ノスチシズム

わず、その価値を信じる人々の言動や、社会におけるその影響を検討するという認識論的な立場である。

析された。本来の言説分析と異なり、 |批判的言説分析」(critical discourse analysis)(Fairclough 1992; Fairclough & Wodak 1997)という方法によって分 人々の言動によって作られる遺産は、 言説的構造 (discursive construction) (Smith 2006: 13) としても定義され

ストの分析でもあり、またその言説が発生する社会的な効果の分析でもある(Smith 2006: 15) 批判的言説分析に欠かせないのはただの言説分析だけではなく、その言説を伴う社会的かつ政治的なコンテク

discourse 産を論考するには効果的である。例えば、批判的言説分析を採用した Laurajane Smith 氏は authorized heritage つまり批判的言説分析は、テクストと合わせて社会的なコンテクストをより深く考察する方法であり、特に文化遺 (権威付けの遺産言説)、つまり遺産の管理と概念を支配する西洋中心的な言説の存在を論証した(Smith

ことは、過去と現在の関係と文化の評価と継承を理解するには重要であり、「古典の危機」に答える手掛かりにもな 人々の懸念と経験によって創り続けられてきた』(Harvey 2001: 320)ものであるとすれば、遺産をめぐる言説もど のか、どのように変化し続けたのかという論考、つまり「遺産史」(History of Heritage)(Harvey 2008)を執筆する スはほとんど検討されていない。しかし、David Harvey 氏が述べるように「遺産は昔からずっと我々と共にあり、 国のどの時代にもあったと推定できるだろう。したがって、前近代に作られた遺産言説はどのような形をとった 遺産をめぐる先行研究のほとんどは、近代と現代に行われている遺産化や遺産言説に集中し、 前近代のケー

ると期待できる。

築していたのかという問題に新しい照明を与えたい。文献学のテクスト分析と遺産研究の言説分析を合わせること 去の文化とテクストを評価し、保護していたのか、それによってどのように自己アイデンティティーを意識し、 平安初期のテクストを分析し、遺産言説に相当する内容の有無とそのあり方を検討したい。このような分析にふさ で、より深いテクストの理解にたどり着けると期待している。 わしい資料として、まず、嵯峨天皇(七八六~八四二)と淳和天皇(七八六~八四〇)の勅命によって編纂された 日は、遺産アグノスチシズムに学んで、文学作品の内在的な価値を問わず、そして批判言説分析を採用しながら、 「序」を取り上げたい。勅撰集の序文を遺産言説として捉え直すことによって、平安初期の文人たちはどのように過 『凌雲集』(八一四年)、『文華秀麗集』(八一八年)、『経国集』(八二七年)、いわゆる三代勅撰漢詩集のそれぞれの そもそも、「遺産史」における「遺産言説」を掘り出す際は、古典文学の作品は貴重な資料であるに違いない。本 構

結論を先に述べるならば、 遺産の概念を用いて捉えなおすことによって、 勅撰漢詩集の序の本質的意義がより浮

かび上がってくるのである。

勅撰漢詩集序における遺産言説

小野岑守が執筆した『凌雲集』「序」には、その第一勅撰集の編纂の経緯を語る箇所がある。

歎光陰之易暮、惜斯文之將墜。爰詔臣等、撰集近代以來篇什。

光陰の暮れ易きことを歎かひ、

斯文の墜ちなむとすることを惜しみたまふ。

(25)

爰に臣等を詔して、近代以来の篇什を撰集せしめたまふ。 (E)

て保護することだが、これは嵯峨天皇一人の漢詩文ではなく、天皇と公卿たちという共同体が作った作品群である 編纂の目的は「近代以来」の「斯文」、つまり桓武朝と嵯峨朝(七八二~八一四)に作られた作品を集め

ことにまず注目したい。

嵯峨天皇の文人的な隠逸志向は、一方で反政治的・非政治的な雰囲気を持つように見えて、実はその反面、 天

(山本登朗 二〇一五年 一六六頁)

皇と近臣たちをつなぎとめる精神的な紐帯となっていた。

そもそも、宇多朝以前の詩宴が、内宴・重陽宴に限られていたのは、それが公事であり、 に定められた儀式であって、先述したように、天皇と臣下の間の秩序を視覚的に確認させ、その紐帯を強化す 恒例に行われるよう

る場としてあったからである。

(滝川幸司 二〇一五年 八一~八二頁)

られる。 る「君臣唱和」は、 これらの先行研究によると、 宮廷社会の「精神的な紐帯」を強化する「共同体儀式」(Heldt 2008)の役割があったと考え 平安初期の詩宴や密宴などで天皇と臣下たちが一緒に漢詩を作るという習慣

ゆ

ここでいう記憶は、記録と異なっており、資料などの物ではなく、積極的な文化的過程 あると考えたい。先行研究が述べる通り、記憶は遺産と共通する。 を勅撰集という新しいマクロテクスト ここで、同じ役割は勅撰集の編纂作業にも見出すことができると強調したい。つまり、漢詩を取捨選択し、それ (詩集) に記録することは、宮廷社会の共通記憶を構築する意味もあった。 (active cultural process)

と忘れることを含むアクティブな文化的過程である る」(Conway 1997: 4) 物でもない。むしろ、記憶は、 遺産と同様、 記憶は所有する物ではなく、「図書館の棚にある本のように手にとって、開けて、読むことができ (Misztal 2003: 1) ° 世界を理解する我々の能力に不可欠である、覚えること

(Smith 2006: 58)

も現れ、例えば兵藤裕己氏が指摘した通り「和歌をよむとは、和歌世界の共同性へ自己同一化する行為である」と あり、その共同体の共通記憶を支える力にもなると考えられる。このような自己同一化という過程は和歌の場合で 考えられるが、ここで強調したいのは感情と行動の因果関係という点である。最近の遺産研究やカルチュラル を嘆き、文化の喪失を惜しむという嵯峨天皇の感情こそが編纂の決定的な動機だったと、はっきりと記述されてい タディーズによると、感情 る。そしてこれもまた、嵯峨天皇一人の個人的な感情だけではなく、天皇が代表する貴族社会が共有する情緒でも ここで特に注意すべきなのは、前掲した『凌雲集』序の箇所で描かれた嵯峨天皇の精神的な態度である。 (emotion) や情動(affection)は「行動志向であり、人々が何かをすることを押し促す」 時の流

(Wetherell et al. 2019) ものとして理解され、遺産も情動的営為 (affective practice) として定義されている (Wetherell

2012)。天皇の情動に押し促された『凌雲集』の編纂も、宮廷共同体の共通記憶を構築する「情動的営為」として考

えられるのではないか。

勅撰集の序文に現れるが、「近代以来の斯文」を集める『凌雲集』よりも、『文華秀麗集』と『経国集』の序文では そのことを顕著に見出せるのである。『文華秀麗集』に所収された漢詩について、序の作者仲雄王はその「後」(つ さて、共同体の記憶構築の他に、遺産言説の基本的な目的は次の世代に財産を残すことである。この問題も実は

英聲因而掩後、逸價藉而冠先。

まり後世)からの評価を宣言する。

英声因りて後を掩ひ、逸価藉りて先に冠る。

さらに『経国集』「序」では、滋野貞主は次のように、 - 千年)も存続する「功」(- 業績)を「後に伝」える「古の作者」を賛美する。 目前の利益ばかりを気にする人々を非難しながら、「千載」

夫貧賤則懾於飢寒、 不託飛馳之勢、 而聲名自傳於後 富貴則流於逸樂。遂營目前之務、 而遺千載之功。是以古之作者、 寄身於翰墨、 見意於篇籍。

夫れ貧賤なるときには則ち飢寒を懾る、 富貴なるときには則ち逸楽を流にす。 遂に目前の務を営みて、 千載

功を遺る。 是を以ちて古の作者は、身を翰墨に寄せ、意を篇籍に見し、飛馳の勢に託かづして、声名自らに後

に伝はる。

同じ序文の最後に、貞主は勅撰集の存続を願っている。

名曰『經國集』。冀映日月而長懸、爭鬼神而將奧。

名づけて『経国集』と曰ふ。冀はくは日月と映えて長く懸り、鬼神と争ひて奥くあらむことを。

題を広げうるポテンシャルがあることに留意したい。 をここでは特筆したい。文学の概念と同様に、日本における文化の継承に対する姿勢も中国思想に影響されたと考 来に)記憶されると望める》」(Owen 1986: 1)。Owen 氏が述べるこの過去・現在・未来を繋ぐ「契約」は、前掲の えられるが、「遺産言説」を考察することは、日本文学研究だけではなく、和漢比較研究や中国文学研究までこの課 勅撰集序の箇所にも見出すことができるが、やはり遺産研究で論じられる遺産概念にも通用する論考だということ 典文学の「基本的な規則は、過去と未来の間に再確認される契約である。《私が(過去を)記憶するから、私も(未 れたいという純粋な希望は、どの詩人や作者にも少なくともあるのではないか。Stephen Owen氏によると、 さて、以上の序文の内容は、どの程度「遺産言説」として認められるだろうか。そもそも、 後世によって評 中国古

な条件であると主張したい。つまり自分が生きている時代とその前の時代を区別しない限り、過去の文化を評価し、 遺産言説にせよ、過去と未来の契約にせよ、この問題に欠かせないのは、古代と近代を区別する歴史的意識であ あるいは「近代性」の感覚であるが Wiebke Denecke 氏によると、 嵯峨朝の文人たちの斬新さを特徴づけるのは、ちょうどこのような「歴史意 (Denecke 2013: 98-101)、私はこれこそが遺産という情動的営為の不可欠

継承しようとすることが意図されないだろう。

羅的に集めるのではなく、その中から特に価値のある作品だけを選ぶのである。その取捨選択プロセスが困難な事 このような歴史的意識は、 おそらく編纂作業を支えた方針でもあった。 勅撰集は、 宮廷で作成された漢詩文を網

業であったのは、序文にはっきりと記述されている。『凌雲集』序では

豈臣等能所議乎。而殊被詔旨、敢以採擇。

豈に臣等のよく議る所ならむや。而も殊に詔旨を被り、敢へて採択せむとす。

臣之此撰、非臣獨斷。 與從五位上行式部少輔菅原朝臣清公、 大學助外從五位下勇山連文繼等、 再三議。猶有不

盡、必經天鑒。

臣 三詳議す。猶し尽さぬこと有るときには必ず天鑒を経る。 の此の撰は、 臣は独断にあらず。 従五位上行式部少輔菅原朝臣清公・大學助外従五位下勇山連文継等と、

再

とあり、『文華秀麗集』「序」では、

臣謹與從五位上行式部少輔兼阿波守臣菅原朝臣清公、 從五位下行大學助紀傳博士臣勇山連文繼、

内記臣滋野宿爾貞主、 從七位下守少內記兼行播磨少目臣桑原公腹赤等、 各相平論甄定取

従五位上行式部少輔兼阿波守臣菅原朝臣清公、従五位下行大学助紀伝博士臣勇山連文継、

従六位下

臣謹みて、

守大内記臣滋野宿爾貞主、従七位下守少内記兼行播磨少目臣桑原公腹赤等と、各相平論し、 取捨を甄定す。

とあり、『経国集』「序」では、

爰詔正三位行中納言兼右近衛大將春宮大夫良岑朝臣安世、令臣等鳩訪斯文也。 詞有精麁、 濫吹須辨。 文非一骨、

備善維翰

爰に正三位行中納言兼右近衛大将春宮大夫良岑朝臣安世に詔して、臣等をして斯文を鳩訪せしめたまふ。 詞に

精麁有り、濫吹辨くべし。文は一骨に非らず、備善維れ雑じる。

とある。

これらの序文を踏まえて考えると、やはり編纂という事業は、 付加価値を作るプロセスでもあり、 宮廷の共同体

が共有する価値観を再確認、再構築するという意味もあったと考えられる。

と認めるのであれば、そのプロセスを叙述し、正統化する勅撰集の序文は、 「文学遺産」は、作品その物ではなく、作品を選択し、後世に伝えるという文化的および社会的なプロセスである 遺産言説として捉え直すことができよ

う。

勅撰漢詩集序における漢籍の遺産化

周知の通り、 平安初期の勅撰漢詩集の序は 『論語』 や『荘子』など、様々な漢籍を典拠にもつ箇所が多い。 その

中で、先学にもっとも注目されたのは、魏文帝(曹丕)の「論文」(二一七年、『典論』、『文選』所収)であり、 一凌

雲集』「序」の冒頭部に次のように引用されている。

臣岑守い言さく、 臣岑守言、魏文帝有曰「文章者經國之大業、不朽之盛事。年壽有時而盡、榮樂止乎其身」。 魏の文帝曰へることあり「文章は経国の大業、 不朽の盛事なり。 年寿は時として尽くること 信哉

あり、栄楽は其の身に止まる。」と。信なる哉。

このような権威に満ちた漢籍とその作者との直接的な関係を宣揚する必要があったのではないか。 に組み込もうとしたと考えられる。 摘されているが、その実際的な働きと役割は未だ論争の的となっている。しかし、ここで注目したいのは、上掲の領されているが、その実際的な働きと役割は未だ論争の的となっている。しかし、ここで注目したいのは、上掲の た魏文帝の名前に連なる権威(あるいは象徴的資本)そのものをも摂取し、「凌雲集序」という新しいテクストの中 わざ「魏文帝」の名前を挙げるのか。おそらく岑守は、「文章経国」という概念を摂取する際、やはり権力者であっ 箇所では「魏の文帝曰へることあり」と原文の作者が明記されていることである。なぜ序文の作者小野岑守は 魏文帝に由来するこの「文章経国思想」、つまり文学を通じての統治という概念は、 嵯峨政権の新しい世界観と文化的政策を正統化させようとする勅撰集にとって、 嵯峨朝のスローガンだとよく指 わざ

- 137

堯之克讓文思、舜之濬哲好問

嵯峨天皇と淳和天皇が中国太古の君主、堯と舜に同一化される箇所がある。

実は、中国史上の人物を摂取して再利用する例は、他の勅撰集の序文にも見られる。例えば「経国集序」では、

堯が克讓文思なる、舜が濬哲好問なる

day Shun displays deep wisdom and intellectual curiosity. (Heldt 2008: 307) Our latter-day Yao has displayed his concern over the proper ordering of government in ceding the throne. Our latter-

という観点は、遺産研究で重視されている「所有性」(ownership)、つまり「文化は誰のものなのか」という幅広い 持ち上げられるマイノリティ文化の盗用や奪取というネガティブな意味ではなく、他文化を自分の文化として換骨 帝、堯、舜などの歴史的人物が新しい「日本文学」のテクストに再創造されることによって、日本文人の共通知識 これこそを「遺産化」(heritagization)として捉えたいのである。つまり、漢籍の引用はただの装飾ではなく、 氏はこのような漢籍の再利用を「創造的再演」(creative reenactment) (Denecke 2004: 97, 110) と名付けるが、 という偽装によって、 目的で、中国の歴史的ナラティブが完全に帰化」(Denecke 2004: 110)され、「中国としての日本」(Japan as China) というところに注意したい。Wiebke Denecke 氏によると、「経国集序」のテクストでは、「日本文学史を書くという この箇所を英訳した Gustav Heldt 氏は、「堯」と「舜」を「Our latter-day Yao」と「Our latter-day Shun」(我々の近 演」より強い「創造的私物化」(creative appropriation)という術語を使ってみたい。これは現在のメディアで良く 共有記憶となり、 の読み方はもっぱら読者に任せられ、そして堯と舜は異国(中国)の人物であることなどは全く言及されていない あるいはカニバライズ(cannibalize、 我々の近代の舜)と補足し、堯・舜と嵯峨・淳和の同一化を明白にしたが(Heldt 2008: 307)、原文ではそ 日本の文学遺産の一部として伝承されるようになったことを強調したい。そのため、「創造的 中国の詩と日本の漢詩の区別がつかなくなる」(Denecke 2004: 99) と述べている。Denecke 共食い)するというプロセスを指すものである。また、 創造的私物化 私は

問題につながるメリットもある。これを、日本文学研究に重ねてみると、例えば「漢文は本当に日本文学なのか」、 漢字に基づく日本語表記は本当に日本人のものなのか」という問題について再考を促す可能性があろうが、それは

な活動として理解するべきである。日本で作られた「文」と中国で作られた「文」を区別せず、どちらも「(漢) ところで、日本における漢籍の遺産化は、東アジアの「文」という共有文化圏へ参加するためのクリエイティブ

今後の課題としたい

体」(imagined community)(Anderson 1983)に所属しうると考えられる。彼らは無形文化遺産の一つだと言える て平安の文人たちは東アジアというトランスナショナルな文化圏、つまり Benedict Anderson 氏がいう「想像の共同 しうる効果がある。当然、これは言説として、つまりテクスト上のみで実現されるものではあったが、これによっ として意識することは、中国と日本の距離感を圧縮し、一つの時空間、つまり一つの文化圏として再形成、

·漢文」という共通書記言語を通じて、中国のテクストを私物化しながら、創造的に遺産化し、つまり新しい日本文

- 135

漢詩集はこのプロセスを理解するための貴重な資料である。 な道具でもあったので、評価され、保護され、作り直され、そして文化遺産として伝承されてきたのである。 様々な共同体によって作り出される物だが、同時に共同体のアイデンティティーと価値観を定める重要 学遺産を作ったのである。

結論

の引用や受容を、遺産化の一例として見なし、平安宮廷という共同体における記憶作りやアイデンティティー構築 以上、 平安初期 《の勅撰漢詩集の序を文化の保護と伝承に関わる遺産言説として捉え直してみた。また、

を実行するための手段であったと論考した。

of the East Asian sinographic sphere)(Denecke 2017)と名付ける膨大な文化遺産を一層豊かにしたものだと再評価 とする言説が顕著であるので、 と評価が決定的な作用を果たしたであろうが、これもまた、遺産化の一例であると考えられ、今度の課題としたい。 体的な効果があったと言わざるを得ない。当然、この継承過程には、のちの人々、特に平安後期の文人たちの行動 理論的な段階に止まる空虚なディスクールではなく、実際の社会、つまり平安以降の日本文学史と作品の流布に具 しなければならない て形成された日本文学は、同時にまた Denecke 氏が「東アジア漢文文化圏の共有文学遺産」(shared literary heritage 文学作品としての内在的な価値があるかどうかはともかく、勅撰漢詩集の序文には「遺産」という価値を作ろう 一二○○年前に制作された勅撰漢詩集が現在まで継承されてきた結果から判断すると、 日本遺産史を書くためには貴重な資料であるに違いない。また、 やはりこの遺産 漢籍の受容によっ

せる力があるかもしれない。 る国民国家(nation)によって分裂され、束縛されている現代東アジアの社会に新たな共通記憶や共同体を想像さ このような前近代に存在していたトランスナショナルな共有遺産を再考し、再発見することは、 現代の所産であ

つまり文化遺産だと本当に言えるのだろうか。遺産という付加価値をこれらの文学作品に加えるかどうかは現代社 る必要がある。しかし、今日あまり知られていない勅撰漢詩集のような日本漢文は、日本人やアジア人の共有記憶 ることによって、日本文学研究にも学問分野を越境できる新たな役割を与えうる可能性がある。文学遺産を物では そして「文学遺産史」として捉え直された日本文学史は、より広い「東アジア文学遺産史」の中に位置付けられ 文化的社会的プロセスとして理解するのであれば、 やはりそれを現在に至るまで続いている流れとして考え

会の人々が決めるのだが、いま文学研究がどのような役割を果たせるかということは、重要な課題である。「テクス トは人(信仰、習慣など)、行為、人間関係、現実世界における因果関係をもたらし、と同時に変更を促す」(Fairclough

2003:8) 力があるのであれば、今日こそ社会における文学研究の重要性は改めて認識する必要があるだろう。

※本研究は、欧州委員会 Horizon 2020 - Marie Sklodowska CurieActions プログラム (契約番号792809) の資金で行

<u>注</u>

われたものである。

参照されたい。 文知とは ── 世界の古典学から考える」(早稲田大学、二○一九年六月)など。出版物としては、勝又基(二○一九年)と前田雅之(二○一八年)を Sphere Smdies (東アジアの過去のために将来を探る 漢字圏学) 」(ボストン大学、二〇一八年)、シンポジウム「古典は本当に必要なのか」(明星大 日本古典文学の場合は、この二年間に国内外でいくつかの催しが行われた。例えばワークショップ「Seeking a Future for East Asia's Past. Sinographic 学、二〇一九年一月)、ラウンドテーブル Classical Japanese Special Interest Group(AAS、Denver 二〇一九年三月)、ワークショップ「21世紀の人

- (2) https://europa.eu/cultural-heritage/about_en.html
- 3 International Conference of the Association of Critical Heritage Studies 第4回例会、二〇一八年九月一~六日、 criticalheritagestudies.org/hangzhou-conference 浙江大学 (杭州)。https://www
- $\widehat{4}$ Roberta Strippoli, Dancer, Nun, Ghost, Goddess: The Legend of Giō in Japanese Literature, Theater, Visual Arts and Cultural Heritage. Boston: Brill, 2017
- (5)『第42回 国際日本文学研究集会会議録』国文学研究資料館、二〇一九年、二一三頁。
- 6 «Increasingly, the view has been that, alongside any intrinsic value heritage may have, ultimately meaning resides in the "intangible" relationships it provides between people and things.» 和訳は筆者による
- 7 «Heritage is a metacultural process in the sense that artifacts, buildings, landscapes, festivals or any other heritage element are not by themselves heritage reflection about culture itself. Heritage implies "adding value to culture".» unless there is social value attached to them. From this point of view, heritage is a peculiar type of cultural product because it implies a metacultural
- 8 美術や文学作品の内在的な価値を否定する社会学的なアプローチについては、ブルデュー(一九九五、一九九六年)を参照されたい

- 9 例えばカノン形成をめぐる研究。日本文学の場合は Shirane 2003, 1999 や Raud 2003 などを参照
- 10 «Integral to CDA is not simply an analysis of discourse but also an analysis of the social and political context of that discourse and an analysis of the social effects that a discourse has:
- $\widehat{11}$ «Heritage has always been with us and has always been produced by people according to their contemporary concerns and experiences»
- $\widehat{12}$ 本稿における勅撰集序の原文と書き下しは小島憲之『国風暗黒時代の文学』(塙書房、一九六四年、一九七九年、一九八五年)による(ただし、 りがなを省く)。
- 13 この見解の早い例は、鈴木日出男「嵯峨文学圏」(『季刊 文学 国語』六八巻、一九七三年八月)一~一二頁。このような先行研究のまとめは Denecke 2013: 98にある。
- 15 14 «As with heritage, memory is not an object to possess, memories are not 'like books in a library that we can pull down, open up, and read' (Conway 1997: 4) «emotion is action-oriented, it pushes people to do things». Rather, memory is an active cultural process of remembering and of forgetting that is fundamental to our ability to conceive the world (Misztal 2003: 1)».
- 16 学問における感情と感情の定義については、De Antoni 2020、日本のケースに関しては、De Antoni & Cook 2019 を参照されたい。
- 17 «The fundamental rule was the reaffirmation of a contract made with past and future: "As I remember, so may I hope to be remembered"
- 18 最近この見解が再考され、例えば滝川幸司の先掲論(二○一五年)がある。
- 文章経国をめぐる先行研究の概観は、Denecke 2013 九五~九八頁、または宋晗「嵯峨朝における文章と経国 ——漢文芸の二重の価値」(『國學院雑 誌』一一九-九号、二○一八年九月)と宋晗『平安朝文人論』(博士論文、東京大学人文社会系研究科日本文化研究専攻 二○一八年)一七~三三
- 20 «the complete naturalization of Chinese temporal narratives for the purpose of writing Japanese literary history»
- 21 «Under this disguise of "Japan as China" the difference between Chinese poetry and Japanese kanshi is made invisible»
- «In sum, texts have causal effects upon, and contribute to changes in, people (beliefs, attitudes, etc.), actions, social relations, and the material world.»

Akagawa, Natsuko. "Intangible Heritage and Embodiment: Japan's Influence on Global Heritage Discourse", in Logan, William; Kockel, Ullrich; Craith, Máiréad Nic, A Companion to Heritage Studies, Wiley Blackwell, 2016, 67-86

Anderson, Benedict. Imagined communities. London & New York: Verso, 1983

ブルデュー・ピエール(Bourdieu, Pierre)石井洋二郎訳『芸術の規則』1 藤原書店、 一九九五年

(Bourdieu, Pierre) 石井洋二郎訳 『芸術の規則』 2 藤原書店、 一九九六年

Brumann, Christoph. "Heritage agnosticism: a third path for the study of cultural heritage". Social Anthropology/Anthropologie Sociale (2014) 22, 2 173–188

De Antoni, Andrea & Cook, Emma. "Feeling (with) Japan: affective, sensory and material entanglements in the field", Asian Anthropology, Vol. 18, 2019 (3): Feeling (with) Japan. 2019

Denecke, Wiebke. "Chinese Antiquity and Court Spectacle in Early Kanshi", The Journal of Japanese Studies, 30(1), 2004, 97-122

デーネーケ・ヴィブケ(Denecke, Wiebke)「嵯峨朝における「文章経国」再論」『日本における「文」と「ブンガク」』勉誠出版、二〇一三年

Denecke, Wiebke, "Shared Literary Heritage in the East Asian Sinographic Sphere", in Denecke, Wiebke, Li, Wai-Yee, Tian, Xiaofei (eds), The Oxford Handbook of Classical Chinese Literature, New York: Oxford University Press, 2017.

Fairclough, Norman. Analysing Discourse. Textual analysis for social research. London&New York: Routledge, 2003

Fairclough, Norman: Wodak, R. "Critical Discourse Analysis". In Teun van Dijk (eds.), Discourse Studies: A Multidisciplinary Introduction (Vol. 2). London: Sage 1997, 258-284

Graham, Brian; Howard, Peter, "Introduction: Heritage and Identity", in Brian Graham & Peter Howard (eds.), The Ashgate Companion to Heritage and Identity,

Harvey, David, "Heritage Pasts and Heritage Presents- temporality, meaning and the scope of heritage studies", International Journal of Heritage Studies, 7: 4, 2001

131

Harvey, David, "History of Heritage", in Brian Graham & Peter Howard (eds.), The Ashgate Companion to Heritage and Identity, Ashgate, 2008

兵藤裕己『王権と物語』岩波書店、二〇一〇年、初版は青弓社、一九八九年。 Heldt, Gustav. The Pursuit of Harmony. Poetry and Power in Early Heian Japan. New York: Cornell University East Asia Program, 2008

勝又基(編)『古典は本当に必要なのか、否定論者と議論して本気で考えてみた。』文学通信、二〇一九年

前田雅之『なぜ古典を勉強するのか 近代を古典で読み解くために』文学通信、二〇一八年。

Raud, Rein. "The Heian literary system: a tentative model". in Michel Hockx Ivo Smits (eds.), Reading East Asian writing: the limits of literary theory, London &

Sánchez-Carretero, Cristina, "Significance and social value of Cultural Heritage: Analyzing the fractures of Heritage, in Rogerio-Candelera, Lazzari & Cano (eds.)

シラネ・ハルオ/兼築信行/田渕句美子/陣野英則 Science and Technology for the Conservation of Cultural Heritage, London: Taylor & Francis Group, 2013 (編) 『世界へひらく和歌 言語・共同体・ジェンダー Waka Opening ∪p to the World Language.

(編) 『創造された古典 カノン形成・国民国家・日本文学』新曜社、一九九九年

Community, and Gender』勉誠出版、二〇一二年。

Shirane, Haruo. "Canon Formation in Japan: Genre, Gender, Popular Culture, and Nationalism". in Michel Hockx Ivo Smits (eds.), Reading East Asian writing: the limits of literary theory, Routledge, London & New York, 2003

Smith, Laurajane, Uses of Heritage, London Routledge, 2006.

滝川幸司「勅撰集の編纂をめぐって ――嵯峨朝に於ける「文章経国」の受容再論」(北山円正・新間一美・滝川幸司・三木雅博・山本登朗編『日本古代の Strippoli, Roberta. Dancer, Nun, Ghost, Goddess: The Legend of Giō in Japanese Literature, Theater, Visual Arts and Cultural Heritage. Boston: Brill, 2018

UNESCO 2003. Convention for the Safeguarding of the Intangible Cultural Heritage. https://ich.unesco.org/doc/src/15164-EN.pdt 「漢」と「和」嵯峨朝の文学から考える』アジア遊学88、4-36、勉誠出版、二〇一五年)。

山本登朗「天皇と隠逸 ――嵯峨天皇の遊覧詩をめぐって」(『日本古代の「漢」と「和」嵯峨朝の文学から考える』勉誠出版、二〇一五年)。

Wetherell, Margaret. Affect and Emotion: A New Social Science Understanding. London: Sage, 2012.

Wetherell, Margaret; Smith, Laurajane; Campbell, Gary. "Introduction: Affective heritage practices", in Laurajane Smith, Margaret Wetherell and Gary Campbell (eds.), Emotion, affective practices and the past in the present, London & New York: Routledge, 2018

山本登朗「天皇と隠逸 ――嵯峨天皇の遊覧詩をめぐって」(『日本古代の「漢」と「和」嵯峨朝の文学から考える』勉誠出版、二〇一五年)。

そういったものも含めて、それらは漢籍の受容といえるか、というものであった。 漢詩の受容について、仏教が中国に伝来する以前以後で、漢詩そのもののかたちと、 漢籍は仏教の内典、外典という区別があり、それらが日本に伝来するときはどういうふうに漢籍受容といえるだろうか。楊氏のもうひとつの質問としては 奈良女子大学大学院の楊琴氏からは、漢籍の受容というのは、漢籍だけなのか、或いは仏典の受容も含めるのか、という質問があった。奈良時代以前は 漢訳仏典、仏典の漢訳の場合は、言葉のつかいかたに変化があった。

だ、と研究途上ながら考えている。発表者は以上のように回答した。 ように述べた。そもそも、 使う人、たとえば、日本人が作った漢詩は中国人が作った漢詩とはどう違うかという問題を、和漢比較研究で、現在調べている。 わなくてもいいけれども、「遺産」ということばを使うことによって、過去の文化をいま、どうする、という問題がでてくる。漢詩もおそらく同じことで、 産」ということばが使われている。宗教研究でも、やはり過去から他の人、他の世代が残したものをどうするか、という問題、「遺産」ということばを使 スト遺産の探査と綜合的研究 ――人文学アーカイヴス・ネットワークの構築」という研究があった。そこでも、「遺産研究」ではないかもしれないが、 産」として考えてもいいと思う。たとえば、昨年まで実施されていた研究として、名古屋大学の阿部泰郎氏を研究代表者とする科研費基盤研究「宗教テク 発表者は、とても関係のある問題である、とし、 我々の、よく考えてみると国文学、日本文学、中国文学という概念をやはりとらえなおさなければならない、東アジア、もっと広い範囲で考えるべき 漢詩は誰のものなのか、中国のものなのか、では日本人が作った漢詩は日本のものなのか、という、文化は誰のものか、という問題につながってい 仏教は日本にとって海外の文化として考えれば、テクストとしてまず中国にきて、日本まで渡ってくる、それをもちろん、 仏教については勉強不足で、あまり今の自身の研究では触れることが出来ていない、と断りつつ、 そこで面白いのは、

仏典もいれてほしいということ、と質問の意図を述べた。発表者は、むしろこの、文学を「遺産研究」からとらえる考えに参加してほしい、こ つまり発表者の考えでは、 仏典も東アジアの漢文文化圏の文化遺産として認められてくるということでしょうか、私としては、漢籍の受容のと

(39)

れが言説として使えるかということとして、考えてみてほしい、と回答した。

代に入ってから日本の文化が世界に広まっていって様々な地で詠まれているものであり、そう思ってみると、漢詩や漢文を東アジア圏で捉え直すのとは 茶の水女子大学の生田慶穂氏は、俳句を世界遺産にするという動きがあると紹介し、発表中、オーナーシップの問題も論じられていたが、 俳句は近現

世界遺産にするだけではなく、いま、どの国でも、どの言語でも俳句は詠まれていることなのであり、そのため、俳句は世界の文化です、というアプロー れる可能性がある気もするが、本当にそうなれば、すごいことだと思う。やはり今日、俳句というのは、日本人が作ったものだけではなく、芭蕉の俳句を 発表者は、以下のように回答した。たしかに俳句のいろいろな協会が集まって無形文化遺産にしようという動きがあり、私から見ると無形文化遺産にな 今度は俳句という日本文化を、世界のなかで捉え直すという動きもありえるのだと思い、面白い視点を与えていただいた、と述べた。

チなのだと思う。それはまた面白いことで、俳句は日本のものだろうか、世界のものだろうか、という、もちろんその答えのない問題になるのが、とても

うしてなのだろうか、と質問した。また、先ほどの質疑にあったように俳句、ベトナムでも普及されている俳句は、どうしてまだユネスコに登録されてい ないのか、これから日本文学のなかでは何がいちばんユネスコの文学遺産になれると思われるか、と質問した。また、もし文化遺産になれば、何がいちば 国際化するのか、ということが論じられていた。先ほどの発表のなかに、ユネスコに登録している日本文学はあまりみえない、とあったが、その理由はど 刺激的である、と述べた。 ん期待されるのか、という四点を質問した。 究資料館を会場とした話 典文学の教育が必要なのかというシンポジウム(2019年1月の明星大学でのシンポジウム「古典は本当に必要なのか」)もあったし、昨日の国文学研 国際日本文化研究センターのグエン ヴー クイン ニュー氏は、自身はベトナム人でずっと日本文学を研究してきて、たしかに今年は日本では、 (前日の第5回日本語の歴史的典籍国際研究集会のコンソーシアム構築のためのラウンドテーブル)でも、日本文学をどうやって

は、文学の考え方、テクストの存在はすごく問われる。 のものであるか、作者のかかわりというのが が書いたものが全く現存しない、という理由で決めたことであったという。やはりオーセンティシティー、つまり真正性、現存資料が本物であるか、 て実はこれから考えていきたい。 遺産になった。その認定の際、 いとし、 発表者は、私の研究はどうやって日本文学をユネスコの世界遺産にするか、ということは問うていない、と断りつつ、しかしその考え方はもちろん面白 次のように述べた。たとえば 『源氏物語』も同時に考えたらしいが、登録に至らなかった。それを決めたのは、『源氏物語』には原文がない ぜひご指摘があればいただきたいと思う、と回答した。 『御堂関白記』、藤原道長の日記は、実は Memory of Literature という違うプログラムであるが一応、ユネスコの世界 (登録審査の基準に)入っている。そのようなことがもうひとつ問題になっていて、 『源氏物語』 はもちろん傑作であるが、このルールだと、 世界遺産にはなれない。 ユネスコの考え方として